

令和6管理年度TAC（漁獲可能量）設定に関する意見交換会 （かたくちいわし・うるめいわし対馬暖流系群）の開催について

1 趣旨

我が国の水産資源の管理については、令和2年12月に施行された改正漁業法において、資源管理はTACによる管理を行うことを基本とすると規定され、同法や「新たな資源管理の推進に向けたロードマップ」等に基づき、TAC魚種の拡大を推進している。また、新たにTAC魚種に定めることが検討されている水産資源については、通常のTAC管理への移行までのスケジュールを明確にした上で、TAC管理導入当初は柔軟な運用とし、課題解決を図りながら段階的に順次発展させていく「ステップアップ管理」を導入できることとしている。

毎年のTACの設定については、改正漁業法に基づき、予め水産政策審議会の意見を聴いて行うこととされており、その資料等は公開しているところであるが、事前に、漁業者、加工流通業者など関心を有する者の自由参加の下、公開で意見を聴く機会を設ける。

2 開催方法

（1）開催時期

水産政策審議会（資源管理分科会）へのTAC案諮問の時期等を勘案しつつ、これに先だって開催する。

（2）開催場所

福岡市（別途Webによるオンライン参加あり）

（3）内容

令和6管理年度のTAC数量の考え方、TAC管理に関する課題等について、意見交換を行う。